



## 第44回 定時株主総会招集ご通知

セントラルスポーツ株式会社  
証券コード 4801

日 時	平成26年 6 月27日（金曜日）午前10時
場 所	東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号 ホテルグランドパレス 2階 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
決議事項	議 案 取締役9名選任の件

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目21番2号  
セントラルスポーツ株式会社  
代表取締役社長 後 藤 聖 治

## 第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### [郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後6時20分までに到着するようご返送ください。

### [インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.e-sokai.jp>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成26年6月26日（木曜日）午後6時20分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、49頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

### [重複行使の取扱い]

議決権行使書面により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。

また、インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。

敬 具

## 記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号  
ホテルグランドパレス 2階  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第44期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

#### 議案

取締役9名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日の受付開始時間は、午前9時30分を予定しております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.central.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策の効果や内需の高まり、円安による輸出環境の改善、消費税率引き上げ前の駆け込み需要などの影響により一部企業の業績が好転し、景気は緩やかな回復基調となりました。

当フィットネス業界におきましては、子どもの習い事ニーズの高まりやシニア世代を中心とした健康志向の高まりを背景に、業界全体としては緩やかな好転の兆しが見られたものの、安価で気軽な中小型店の台頭などによる企業間競争激化の傾向が見られました。

このような環境の中、当社グループは『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』という経営理念のもと、地域に愛されるクラブづくりに努めてまいりました。

店舗数の状況につきましては、4月より業務受託1店舗（INGスポーツクラブ/愛知県小牧市）の運営を開始し、11月より介護予防型デイサービスの2店舗目となる「セントラルいきいきクラブ南鳩ヶ谷」、1月より新業態となる小型ホットスタジオ「スタジオヨガピス六甲道」をオープンいたしました。また、7月31日に株式会社明治より株式会社明治スポーツプラザの全株式を取得し子会社化したことにより、同社の店舗（直営店7店舗、業務受託店18店舗）を追加いたしました。退店につきましては、直営店2店舗（カラーズ店、東香里店）、業務受託店7店舗の運営を終了いたしました。なお、当連結会計年度より、一層の店舗展開を図る意識強化を目的に店舗数の算出方法を改め、「直営」「業務受託」に加え「その他業態」を追加して算出した結果、当連結会計期間末の店舗数は、直営121店舗、業務受託61店舗、その他業態12店舗の合計194店舗となりました。

会員動向につきましては、新たに明治スポーツプラザの会員数が追加となり、全体としてはフィットネス会員、スクール会員とも前年を上回る水

準で推移しております。

店舗運営につきましては、お客様への指導サービス向上の取り組みとして、パーソナルトレーナー、ランニングアドバイザー、高齢者運動指導員などの社内資格取得強化を図り、スタッフの資質向上を行うとともに、「スムーズモーション」「スネークウェイブ」「太鼓BEAT」などの新プログラムを16本導入し、お客様満足度の向上に努めました。

また、新たな取り組みとして、10月より中四国地方で12店舗の総合フィットネスクラブ「フィッタ」を運営する株式会社フジと業務提携を開始し、当社の強みである指導ノウハウやプログラム、運営管理方法等を提供して、地域に根ざしたスポーツクラブの運営をバックアップいたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は48,328百万円（前期比3.0%増）、経常利益は2,276百万円（前期比8.6%減）、当期純利益は1,207百万円（前期比6.0%減）となりました。

なお、当連結会計年度の期末配当につきましては、上記の業績および当社の利益配分に関する基本方針をふまえて、1株につき17.5円とさせていただきます。これにより、当連結会計年度は、中間配当として1株につき17.5円をすでにお支払いいたしておりますので、年間配当金は1株につき35円となります。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は1,556百万円で、店舗の取得、改修工事および備品の購入が主なものであります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金および運転資金につきましては、自己資金ならびに金融機関からの借入金による調達を行いました。その結果、当連結会計年度末借入金残高は11,278百万円となり、前連結会計年度末に比べ、542百万円の減少となりました。

なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額2,000百万円の貸出コミットメント契約を締結しております。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                    | 第 41 期<br>(平成23年3月期) | 第 42 期<br>(平成24年3月期) | 第 43 期<br>(平成25年3月期) | 第 44期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年3月期) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高<br>( 百 万 円 )     | 46,135               | 46,381               | 46,935               | 48,328                           |
| 経 常 利 益<br>( 百 万 円 )   | 1,719                | 1,967                | 2,489                | 2,276                            |
| 当 期 純 利 益<br>( 百 万 円 ) | 440                  | 861                  | 1,285                | 1,207                            |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 | 38円37銭               | 75円17銭               | 112円09銭              | 105円33銭                          |
| 総 資 産<br>( 百 万 円 )     | 41,896               | 40,761               | 40,213               | 40,861                           |
| 純 資 産<br>( 百 万 円 )     | 13,304               | 13,946               | 14,934               | 15,831                           |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行株式総数にて算出しております。

## (3) 重要な子会社等の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金        | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容         |
|-----------------------------|--------------|---------|-----------------------|
| 榊 明 治 ス ポ ー ツ プ ラ ザ         | 100百万円       | 100.00% | ス ポ ー ツ ク ラ ブ 経 営 事 業 |
| Central Sports U.S.A., Inc. | 10,125(US\$) | 100.00% | ス ポ ー ツ ク ラ ブ 経 営 事 業 |

(注) 榊明治スポーツプラザは平成25年7月31日付の株式取得により、当連結会計年度より連結子会社となりました。

### ② 重要なその他の関係会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金 | 当社への出資比率   | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------|-------|------------|---------------|
| セ ン ト ラ ル ト ラ ス ト ㈱ | 10百万円 | 被所有 31.74% | 投 資 事 業       |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境の変化として、消費税率引き上げや原油価格の高騰、電気料金の値上げなどが考えられ、今後も不透明な状況が続くものと見込まれます。また、当業界でも特定のサービスに絞った小型店舗の多数出現など競争が激しくなる中で、既存店舗を中心に会員数が伸び悩んでいる現状があります。

このような状況の下、当社としても時代のニーズに対応した業態の推進や、新規会員の獲得、継続率向上及び設備の老朽化といった課題に適切に対処し、会員数の維持向上を推進していかねばなりません。

あらゆる年代のお客様のニーズにお応えできるよう、他社との差別化を図り、科学的・医学的側面からの研究を続け、より多くの方々が満足できる質の高いプログラムの提供を続けてまいります。特に、お客様一人ひとりへのきめ細かなサービスの提供とその充実を目指し、パーソナルトレーナーの育成など、スタッフ教育になお一層注力してまいります。

また、設備の老朽化につきましては、定期的な保守管理業務に加え、リニューアルや修繕などの設備投資を積極的に行い、クラブ環境の改善と満足度の向上に努めてまいります。

それとともに、クラブ運営では、クラブの新しい役割の創造として、各クラブの地域に密着したコミュニティクラブづくりを推進し、幅広い層のお客様のニーズにお応えできる店舗運営を目指してまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、スポーツクラブ経営を主たる事業として行っております。

#### (6) 主要な営業所および店舗（平成26年3月31日現在）

##### ① 当社

|     |                  |
|-----|------------------|
| 本社  | 東京都中央区新川一丁目21番2号 |
| 営業部 | 第1ユニット（東京都中央区）   |
|     | 第2ユニット（東京都中央区）   |
|     | 第3ユニット（東京都中央区）   |
|     | 第4ユニット（兵庫県芦屋市）   |
|     | 第5ユニット（仙台市青葉区）   |

店舗

・直営店舗

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 東日本エリア | <p>新潟県 NEX T 2 1 店<br/>                     茨城県 日立店<br/>                     群馬県 前橋店、高崎店<br/>                     埼玉県 越谷店、川越店、岩槻店、新三郷店、大宮宮原店、桶川北本店、志木店、川口店、小手指店<br/>                     千葉県 谷津店、S千葉店、南行徳店、館山店、市川店、F千葉店、新浦安店、稲毛海岸店、八千代台店、ポートスクエア店、長沼店、柏店、流山店、おおたかの森店、我孫子店、本八幡店<br/>                     東京都 府中店、目黒店、ときわ台店、青砥店、八王子店、西台店、用賀店、城山店、南大泉店、自由が丘店、南青山店、竹の塚店、清瀬店、東十条店、南千住店、天王洲店、大森店、成城店、西新井店、五反田店、上池袋店、下北沢店、葛西店<br/>                     神奈川県 藤沢店、戸塚店、本郷台店、二俣川店、湘南L T 店、平塚店、武蔵小杉店、F東戸塚店、市ヶ尾店、溝ノ口店、新川崎店、緑園都市店、能見台店、大倉山店、慶應日吉店、長津田みなみ台店<br/>                     (68店舗)</p> |
| 西日本エリア | <p>長野県 松本店<br/>                     石川県 野々市店、金沢店<br/>                     岐阜県 岐阜店<br/>                     愛知県 千種店、一社店、藤が丘店、大曾根店、岡崎店、いなす店、小牧店<br/>                     京都府 太秦店<br/>                     大阪府 都島店、平野店、住ノ江店、新大阪店、ゲートタワー店、蒲生店<br/>                     兵庫県 芦屋店、六甲道店、尼崎店<br/>                     広島県 広島店、福山店<br/>                     福岡県 天神ソラリア店、野間大池店<br/>                     (25店舗)</p>                                                                                                                                                                          |
| 北日本エリア | <p>北海道 恵み野店、札幌店、琴似店<br/>                     青森県 弘前店、八戸店<br/>                     岩手県 盛岡店<br/>                     宮城県 仙台店、泉店、北仙台店、南小泉店<br/>                     秋田県 秋田店、横手店、土崎店<br/>                     山形県 東根店<br/>                     福島県 郡山店、福島店<br/>                     栃木県 S宇都宮店、F宇都宮店、南宇都宮店、佐野店<br/>                     (20店舗)</p>                                                                                                                                                                                                                                    |

上記店舗のとおり、全国に直営店舗113店舗を運営しております。



・業務受託店舗

| 名 称                  | 所 在 地   |
|----------------------|---------|
| セントラルフィットネスクラブ西東京    | 東 京 都   |
| リリオセントラルフィットネスクラブ    | 東 京 都   |
| 東武スイミングスクールかねがふち     | 東 京 都   |
| トーアセントラルフィットネスクラブ阿佐谷 | 東 京 都   |
| ラヴィセントラルフィットネスクラブ蒲田  | 東 京 都   |
| 曾谷セントラルスイムクラブ        | 千 葉 県   |
| セントラルスイムクラブ浦安        | 千 葉 県   |
| セントラルスポーツクラブ津田沼      | 千 葉 県   |
| パレスセントラルフィットネスクラブ    | 埼 玉 県   |
| セントラルスポーツクラブ東戸塚      | 神 奈 川 県 |
| セントラルウェルネスクラブ湘南台     | 神 奈 川 県 |
| セントラルスポーツクラブ四条畷      | 大 阪 府   |
| みなとセントラルスイミングスクール    | 大 阪 府   |

上記店舗を含め、全国に業務受託店舗49店舗を運営しております。

・その他業態

S P A、介護予防、カルチャー等の店舗11店舗を運営しております。

② 子会社

Central Sports U. S. A. , Inc.

本社 米国コロラド州デンバー市

Meridian Central, Inc.

本社 米国コロラド州デンバー市

・その他業態（海外ゴルフ場）1店舗を運営しております。

ケージューセントラルスポーツ株式会社

本社 札幌市中央区

・直営店舗1店舗を運営しております。

Wellbridge Central, Inc.

本社 米国コロラド州デンバー市

株式会社明治スポーツプラザ

本社 川崎市幸区

・直営店舗7店舗を運営しております。

・業務受託店舗12店舗を運営しております。

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数            | 前連結会計年度末比増減  |
|-----------------|--------------|
| 1,115 (3,045) 名 | 99名増 (546名増) |

- (注) 1. 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者（4名）を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者（2名）を含みます。
2. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。
3. パートおよび嘱託社員は、月間160時間（常用雇用社員の年間所定内労働時間数の月平均時間）換算で記載しております。
4. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、99名（546名）増加しました主な理由は、株式会社明治スポーツプラザを連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数            | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------------|-------------|-------|--------|
| 1,014 (2,596) 名 | 2名増 (109名増) | 37.4歳 | 14.5年  |

- (注) 1. 使用人数には、当社から社外への出向者（9名）を除き、社外から当社への出向者（2名）を含みます。
2. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。
3. パートおよび嘱託社員は、月間160時間（常用雇用社員の年間所定内労働時間数の月平均時間）換算で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社りそな銀行     | 4,206百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,455    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,410    |
| 株式会社あおぞら銀行    | 1,325    |
| 株式会社三井住友銀行    | 1,222    |
| 株式会社横浜銀行      | 675      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 42,164,000株
- ② 発行済株式の総数 11,466,300株
- ③ 株主数 17,948名
- ④ 大株主（上位10位）

| 株 主 名                          | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------|------------|---------|
| セントラルトラスト株式会社                  | 3,639,711株 | 31.74%  |
| セントラルスポーツ社員持株会                 | 617,276    | 5.38    |
| 後 藤 忠 治                        | 598,795    | 5.22    |
| 後 藤 聖 治                        | 573,100    | 5.00    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行              | 195,000    | 1.70    |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口）  | 85,000     | 0.74    |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社（信託口）    | 84,400     | 0.74    |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口4） | 75,200     | 0.66    |
| 村 井 良 孝                        | 70,750     | 0.62    |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口5） | 66,800     | 0.58    |

(注) 持株比率は、自己株式（398株）を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                   |
|----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 後 藤 忠 治 | セントラルトラスト株式会社代表取締役社長<br>パレスセントラルスポーツ株式会社取締役<br>財団法人社会スポーツセンター会長                                                                                                 |
| 代表取締役副社長 | 後 藤 聖 治 | 営業本部長<br>セントラルトラスト株式会社取締役<br>Central Sports U.S.A., Inc. 取締役<br>Meridian Central, Inc. 取締役<br>Wellbridge Central, Inc. 取締役<br>株式会社明治スポーツプラザ代表取締役社長              |
| 取締役副社長   | 村 井 良 孝 | Central Sports U.S.A., Inc. 代表取締役社長<br>Meridian Central, Inc. 代表取締役社長<br>パレスセントラルスポーツ株式会社代表取締役社長<br>ケージセントラルスポーツ株式会社代表取締役社長<br>Wellbridge Central, Inc. 代表取締役社長 |
| 取締役副社長   | 後 藤 守 機 |                                                                                                                                                                 |
| 取締役副社長   | 中 澤 眞 逸 | 事業本部長                                                                                                                                                           |
| 専務取締役    | 山 崎 幸 雄 | 管理本部長                                                                                                                                                           |
| 常務取締役    | 鈴 木 陽 二 | 競技強化部長                                                                                                                                                          |
| 取 締 役    | 矢 田 恭 一 | 監査室長                                                                                                                                                            |
| 取 締 役    | 刀 禰 精 之 | 経理部長                                                                                                                                                            |
| 常勤監査役    | 井 本 隆   |                                                                                                                                                                 |
| 常勤監査役    | 濱 田 浩   |                                                                                                                                                                 |
| 監 査 役    | 川 村 延 彦 | サンライズ法律事務所（弁護士）                                                                                                                                                 |
| 監 査 役    | 佐々木 時 輝 | 税理士法人佐々木事務所代表社員（税理士）                                                                                                                                            |

- (注) 1. 監査役川村延彦氏および監査役佐々木時輝氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役濱田浩氏および監査役佐々木時輝氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役濱田浩氏は、長年にわたり当社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
  - ・監査役佐々木時輝氏は、税理士の資格を有しております。
3. 当社は、監査役川村延彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 平成26年4月1日付で取締役の地位および担当等を次のとおり異動しております。

| 氏名    | 異動前               | 異動後              |
|-------|-------------------|------------------|
| 後藤 忠治 | 代表取締役社長           | 代表取締役会長          |
| 後藤 聖治 | 代表取締役副社長<br>営業本部長 | 代表取締役社長<br>営業本部長 |
| 村井 良孝 | 取締役副社長            | 取締役相談役           |
| 後藤 守機 | 取締役副社長            | 取締役相談役           |
| 中澤 眞逸 | 取締役副社長<br>事業本部長   | 取締役相談役           |

5. 平成26年5月1日付で取締役の地位および担当等を次のとおり異動しております。

| 氏名     | 異動前         | 異動後           |
|--------|-------------|---------------|
| 刀 禰 精之 | 取締役<br>経理部長 | 常務取締役<br>経理部長 |

② 取締役および監査役の報酬等の総額  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 支給人員       | 支給額                  |
|------------------|------------|----------------------|
| 取締役              | 9名         | 197,160千円            |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2)  | 28,974千円<br>(4,470)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 13名<br>(2) | 226,134千円<br>(4,470) |

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役の人数は9名、監査役の人数は4名であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第37回定時株主総会において年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第39回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬額の総額には、当事業年度における役員賞与と引当金の繰入額43,240千円（取締役9名に対し42,252千円、常勤監査役2名に対し987千円）が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役川村延彦氏は、サンライズ法律事務所の弁護士であります。同事務所と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・ 監査役佐々木時輝氏は、税理士法人佐々木事務所の代表社員であります。同事務所と当社との間で税理士顧問委嘱契約を締結しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                                  |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 川 村 延 彦 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち10回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 佐々木 時 輝 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち11回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人  
② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額               | 32,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 42,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるアドバイザー業務を委託し、対価を払っています。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 「取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」について
  - イ. コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス基本規程」を定め、全役職員に周知徹底させる。
  - ロ. 代表取締役社長を委員長とし、総務担当役員を副委員長とするリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備を図る。
  - ハ. 必要に応じてマニュアル・ガイドライン等を定め、コンプライアンスに関する知識および倫理の向上を図るための研修体制の整備を図る。
  - ニ. 取締役は、重大な法令違反およびコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する。
  - ホ. 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用および取締役の職務執行を監査する。
  - ヘ. 「内部通報規程」を定め、法令違反およびその他コンプライアンスに関する事実についての社内通報体制の整備を図る。
  - ト. 監査役は、コンプライアンス体制および社内通報体制に問題があると認められた場合は、意見を述べるとともに、改善策を求めることができる。
  - チ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- ② 「取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」について  
取締役の職務執行に係る意思決定および報告に関しては、「文書管理規程」を定め、同規程に基づく適切な保存・管理を行う。



- ③ 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」について
- イ. リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、各部門長は各担当部門のリスク管理体制の整備を図る。
  - ロ. 不測の事態が発生した場合は、「リスク管理規程」に基づく対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーと協議のうえ、損失を最小限に止める体制を整える。
- ④ 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」について
- イ. 当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、取締役以上で構成される会議体を設置し、合議制により慎重な意思決定を行う。
  - ロ. 取締役会の決定に基づく職務執行にあたっては、「組織規程」、「業務分掌規程」において、職務執行の詳細を定める。
- ⑤ 「当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」について
- イ. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ各社は「コンプライアンス基本規程」を遵守し、グループ企業全体のコンプライアンス体制の整備を図る。
  - ロ. 「関係会社管理規程」に基づき、グループ各社の必要な管理を行う。
  - ハ. 取締役は、グループ会社において、法令違反およびその他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
  - ニ. 子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は、リスク管理委員会に報告し、リスク管理委員会は直ちに監査役に報告する。また、監査役は、リスク管理委員会からの報告を受けて意見を述べるとともに、改善策を求めることができる。

- ⑥ 「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」について  
取締役は、監査役のためにより、監査役の職務を補助する使用人（以下「監査役スタッフ」という。）として、適切な人材を配置する。
- ⑦ 「前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項」について  
監査役スタッフの適切な職務遂行のため、人事考課は監査役が行い、監査役スタッフの任命、解任、人事異動、賃金改定、懲戒等については、監査役会の同意を得るものとする。
- ⑧ 「取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制」について
- イ. 取締役は、監査役が同席する重要な会議において、随時、職務の執行状況について報告する。
  - ロ. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役会に報告する。
  - ハ. 監査役は、いつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
- ⑨ 「その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」について
- イ. 監査役、会計監査人、監査室は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を行う。
  - ロ. 取締役は、監査役と子会社の取締役等との意思疎通、情報収集、情報交換等が適切に行えるよう協力する。
  - ハ. 取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
  - ニ. 取締役は、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部アドバイザーとの連携を図れるよう協力する。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、平成26年5月13日開催の取締役会決議により、1株につき17.5円とさせていただきます。これにより、平成25年9月30日を基準日として実施いたしました中間配当金1株につき17.5円と合わせ、当期の年間配当金は1株につき35円となります。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部          |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,168,815</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>11,808,944</b> |
| 現金及び預金          | 4,483,228         | 買掛金              | 207,444           |
| 受取手形及び売掛金       | 836,616           | 1年内返済予定の長期借入金    | 3,850,336         |
| 商 品             | 209,248           | リ ー ス 債 務        | 306,869           |
| 貯 蔵 品           | 53,136            | 未 払 金            | 1,895,304         |
| 繰延税金資産          | 375,807           | 未払法人税等           | 434,961           |
| そ の 他           | 1,212,370         | 賞与引当金            | 562,461           |
| 貸倒引当金           | △1,592            | 役員賞与引当金          | 43,240            |
| <b>固定資産</b>     | <b>33,692,521</b> | 前 受 金            | 2,949,535         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>20,283,746</b> | そ の 他            | 1,558,791         |
| 建物及び構築物         | 26,718,741        | <b>固定負債</b>      | <b>13,220,585</b> |
| 工具、器具及び備品       | 4,689,779         | 長期借入金            | 7,427,712         |
| 土 地             | 7,210,528         | リ ー ス 債 務        | 3,897,472         |
| リース資産           | 4,773,835         | 退職給付に係る負債        | 92,675            |
| そ の 他           | 95,878            | 資産除去債務           | 1,153,314         |
| 減価償却累計額         | △23,205,016       | そ の 他            | 649,411           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>693,559</b>    | <b>負債合計</b>      | <b>25,029,529</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,715,214</b> | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| 投資有価証券          | 225,756           | <b>株 主 資 本</b>   | <b>15,855,762</b> |
| 敷金及び保証金         | 11,158,808        | 資 本 金            | 2,261,170         |
| 繰延税金資産          | 679,273           | 資 本 剰 余 金        | 2,273,042         |
| そ の 他           | 701,551           | 利 益 剰 余 金        | 11,322,021        |
| 貸倒引当金           | △50,175           | 自 己 株 式          | △471              |
| <b>資産合計</b>     | <b>40,861,336</b> | その他の包括利益累計額      | △33,964           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | 10,112            |
|                 |                   | 為替換算調整勘定         | △44,077           |
|                 |                   | <b>少数株主持分</b>    | <b>10,008</b>     |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>15,831,806</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>   | <b>40,861,336</b> |

## 連結損益計算書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額        |
|----------------|------------|
| 売上高            | 48,328,373 |
| 売上原価           | 42,793,687 |
| 売上総利益          | 5,534,685  |
| 販売費及び一般管理費     | 2,878,337  |
| 営業利益           | 2,656,348  |
| 営業外収益          | 190,920    |
| 補助金収入          | 79,247     |
| 受取補償金          | 25,319     |
| その他            | 86,354     |
| 営業外費用          | 571,019    |
| 支払利息           | 533,975    |
| その他            | 37,044     |
| 経常利益           | 2,276,249  |
| 特別損失           | 93,083     |
| 店舗閉鎖損失         | 3,585      |
| 減損損失           | 89,497     |
| 税金等調整前当期純利益    | 2,183,166  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 889,907    |
| 法人税等調整額        | 84,478     |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,208,781  |
| 少数株主利益         | 1,068      |
| 当期純利益          | 1,207,713  |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 2,261,170 | 2,273,042 | 10,544,279 | △471    | 15,078,021  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △429,971   |         | △429,971    |
| 当 期 純 利 益                     |           |           | 1,207,713  |         | 1,207,713   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -         | 777,741    | -       | 777,741     |
| 当 期 末 残 高                     | 2,261,170 | 2,273,042 | 11,322,021 | △471    | 15,855,762  |

|                               | その他の包括利益累計額      |              |                   | 少 数 株 主<br>持 分 | 純資産合計      |
|-------------------------------|------------------|--------------|-------------------|----------------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |                |            |
| 当 期 首 残 高                     | 7,471            | △159,504     | △152,033          | 8,940          | 14,934,928 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |              |                   |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |              |                   |                | △429,971   |
| 当 期 純 利 益                     |                  |              |                   |                | 1,207,713  |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 2,641            | 115,426      | 118,068           | 1,068          | 119,136    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 2,641            | 115,426      | 118,068           | 1,068          | 896,878    |
| 当 期 末 残 高                     | 10,112           | △44,077      | △33,964           | 10,008         | 15,831,806 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 5社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社明治スポーツプラザ  
ケージーセントラルスポーツ株式会社  
Central Sports U. S. A. , Inc.  
Meridian Central, Inc.  
Wellbridge Central, Inc.

株式会社明治スポーツプラザは、平成25年7月31日付の株式取得により、当連結会計年度より連結子会社となりました。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 パレスセントラルスポーツ株式会社  
八千代ゆりのき台P F I株式会社  
浜松グリーンウェーブ株式会社  
すみだスポーツサポートP F I株式会社
- ・ 持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名                            | 決算日      |
|--------------------------------|----------|
| Central Sports U. S. A. , Inc. | 12月31日 * |
| Meridian Central, Inc.         | 12月31日 * |
| Wellbridge Central, Inc.       | 12月31日 * |

\*連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。  
ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

- ・商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10～50年、工具、器具及び備品が3～8年であります。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。



③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、主として前年の支給実績を基礎とした支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 退職給付関係

一部の連結子会社では、従業員に対する退職給付に備えるための一時金制度については簡便法により当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額（自己都合要支給額）を計上しております。

また、当連結子会社では総合設立型厚生年金制度に加入しており、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益および費用は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑦ のれんの償却および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却をおこなっております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し、退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

担保提供資産および担保付債務

担保提供資産

|               |              |
|---------------|--------------|
| 建物及び構築物       | 1,895,380千円  |
| 土地            | 5,935,871千円  |
| 無形固定資産        | 48,675千円     |
| 投資有価証券        | 4,969千円      |
| 敷金及び保証金       | 4,241,642千円  |
| その他（投資その他の資産） | 3,696千円      |
| 計             | 12,130,234千円 |

担保付債務

|               |              |
|---------------|--------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,546,480千円  |
| 長期借入金         | 6,616,996千円  |
| 計             | 10,163,476千円 |

上記のほか、P F I 事業会社の借入金の担保に供している資産

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 流動資産 その他（短期貸付金）     | 2,042千円  |
| 投資その他の資産 その他（長期貸付金） | 44,217千円 |
| 投資有価証券              | 15,300千円 |
| 計                   | 61,560千円 |

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 11,466,300株   | 一株           | 一株           | 11,466,300株  |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 398株          | 一株           | 一株           | 398株         |

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

##### イ. 平成25年5月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 229,318千円
- ・1株当たり配当額 20.0円
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月28日

##### ロ. 平成25年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 200,653千円
- ・1株当たり配当額 17.5円
- ・基準日 平成25年9月30日
- ・効力発生日 平成25年12月6日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

##### 平成26年5月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 200,653千円
- ・1株当たり配当額 17.5円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月30日
- ・配当の原資 利益剰余金

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にスポーツクラブ経営事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃貸人等に対し、契約締結時に敷金および保証金を差入れております。

借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に施設投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計処理基準に関する事項 ⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

敷金及び保証金については、差入先ごとに期日および残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

###### ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従っており、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

###### ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

|             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------|--------------------|------------|------------|
| ① 現金及び預金    | 4,483,228          | 4,483,228  | —          |
| ② 投資有価証券    |                    |            |            |
| その他有価証券     | 43,418             | 43,418     | —          |
| ③ 敷金及び保証金   | 11,158,808         | 10,665,142 | △493,665   |
| 資産計         | 15,685,454         | 15,191,789 | △493,665   |
| ① 長期借入金(※1) | 11,278,048         | 11,284,469 | 6,421      |
| ② リース債務(※2) | 4,204,341          | 4,248,692  | 44,350     |
| ③ 前受金       | 2,949,535          | 2,949,535  | —          |
| 負債計         | 18,431,925         | 18,482,696 | 50,771     |
| デリバティブ取引    | —                  | —          | —          |

(※1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(※2) 流動負債「リース債務」と固定負債「リース債務」を合算しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資 産

① 現金及び預金

現金及び預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

③ 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

① 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

② リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### ③ 前受金

前受金の時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価を含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 182,338         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産②投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,379円90銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 105円33銭   |

## 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 7. その他の注記

### 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### ① 当該資産除去債務の概要

スポーツクラブ施設用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得後16年から47年と見積り、割引率は1.23%から2.31%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### ③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 期首残高            | 982,848千円          |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 1,152千円            |
| 時の経過による調整額      | 23,573千円           |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △7,843千円           |
| 連結範囲変更に伴う増加額    | <u>153,584千円</u>   |
| 期末残高            | <u>1,153,314千円</u> |

## 企業結合等に関する注記

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社明治スポーツプラザ

事業の内容 フィットネスクラブ・スイミングスクールの経営、運営受託

#### ② 企業結合を行った主な理由

株式会社明治スポーツプラザの全株式を取得することにより、両社がこれまで培ってきた強みを活かし、更なる営業基盤強化を図るとともに、事業における好循環を図ります。株式会社明治とは、これまでスポーツ栄養分野を中心とした商品の取引実績があり、これからもビジネスパートナーとしての関係を築きながら、互いのノウハウを活かし、お客様の健康づくりに貢献してまいります。

#### ③ 企業結合日

平成25年7月31日

#### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

株式会社明治スポーツプラザ

#### ⑥ 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 ー

企業結合日に追加取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

#### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であること。

### (2) 被取得企業の取得原価およびその内訳

株式会社明治スポーツプラザの株式 1,181,000千円

アドバイザー費用等 11,920千円

---

取得原価 1,192,920千円

### (3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

#### ① 発生したのれん金額

389,172千円

② 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法および償却の期間

5年間にわたる定額法

(4) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |                    |
|------|--------------------|
| 流動資産 | 377,876千円          |
| 固定資産 | <u>1,869,624千円</u> |
| 資産合計 | <u>2,247,501千円</u> |
| 流動負債 | 572,893千円          |
| 固定負債 | <u>870,859千円</u>   |
| 負債合計 | <u>1,443,753千円</u> |

(5) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算およびその算定方法

|       |             |
|-------|-------------|
| 売上高   | 2,479,676千円 |
| 経常利益  | 55,664千円    |
| 当期純利益 | 25,159千円    |

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額の調整を行い算出しております。

なお、当該注記は監査証明をうけておりません。



# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部         |            |
|-----------|------------|-----------------|------------|
| 流 動 資 産   | 6,528,903  | 流 動 負 債         | 10,927,038 |
| 現金及び預金    | 4,039,401  | 買掛金             | 195,438    |
| 売掛金       | 768,669    | 1年内返済予定の長期借入金   | 3,757,480  |
| 商品        | 179,339    | リース債務           | 281,077    |
| 貯蔵品       | 33,026     | 未払金             | 1,748,377  |
| 前渡金       | 14,762     | 未払費用            | 949,239    |
| 前払費用      | 721,801    | 未払法人税等          | 414,551    |
| 繰延税金資産    | 375,855    | 未払消費税等          | 226,363    |
| その他       | 397,765    | 前受金             | 2,499,130  |
| 貸倒引当金     | △1,719     | 預り金             | 276,725    |
| 固 定 資 産   | 32,244,665 | 賞与引当金           | 535,413    |
| 有形固定資産    | 18,190,037 | 役員賞与引当金         | 43,240     |
| 建物        | 7,739,142  | 固 定 負 債         | 12,341,539 |
| 構築物       | 134,765    | 長期借入金           | 6,916,996  |
| 船舶        | 0          | リース債務           | 3,872,083  |
| 車両運搬具     | 107        | 長期預り保証金         | 393,907    |
| 工具、器具及び備品 | 178,554    | 資産除去債務          | 953,133    |
| 土地        | 6,868,699  | その他             | 205,420    |
| リース資産     | 3,225,442  | 負 債 合 計         | 23,268,577 |
| 建設仮勘定     | 43,324     | 純 資 産 の 部       |            |
| 無形固定資産    | 313,155    | 株 主 資 本         | 15,494,879 |
| 借地権       | 101,906    | 資 本 金           | 2,261,170  |
| ソフトウェア    | 152,937    | 資 本 剰 余 金       | 2,273,042  |
| リース資産     | 29,050     | 資 本 準 備 金       | 2,273,042  |
| その他       | 29,260     | 利 益 剰 余 金       | 10,961,137 |
| 投資その他の資産  | 13,741,473 | 利 益 準 備 金       | 70,983     |
| 投資有価証券    | 59,671     | その他利益剰余金        |            |
| 関係会社株式    | 1,520,242  | 圧縮記帳積立金         | 187,354    |
| 長期貸付金     | 300,570    | 別 途 積 立 金       | 9,000,000  |
| 長期前払費用    | 86,695     | 繰越利益剰余金         | 1,702,800  |
| 繰延税金資産    | 687,268    | 自 己 株 式         | △471       |
| 敷金及び保証金   | 10,829,824 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 10,112     |
| 会 員 権     | 124,381    | その他有価証券評価差額金    | 10,112     |
| 保険積立金     | 182,995    | 純 資 産 合 計       | 15,504,991 |
| 貸倒引当金     | △50,175    | 負 債 純 資 産 合 計   | 38,773,569 |
| 資 産 合 計   | 38,773,569 |                 |            |

# 損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 45,474,330 |
| 売 上 原 価                 | 40,065,820 |
| 売 上 総 利 益               | 5,408,510  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,709,020  |
| 営 業 利 益                 | 2,699,489  |
| 営 業 外 収 益               | 189,142    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 13,799     |
| そ の 他                   | 175,343    |
| 営 業 外 費 用               | 560,094    |
| 支 払 利 息                 | 529,078    |
| そ の 他                   | 31,016     |
| 経 常 利 益                 | 2,328,537  |
| 特 別 損 失                 | 136,366    |
| 店 舗 閉 鎖 損 失             | 3,585      |
| 減 損 損 失                 | 132,780    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 2,192,170  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 864,431    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 83,055     |
| 当 期 純 利 益               | 1,244,683  |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |                 |           |               |            |             | 自 己 式      | 株 主 資 本 合 計 |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------------|-----------|---------------|------------|-------------|------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |                 |           |               |            | 利 剰 余 金 合 計 |            |             |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |               |            |             |            |             |
|                         |           |           |           | 圧 縮 記 帳 積 立 金   | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |            |             |            |             |
| 当 期 首 残 高               | 2,261,170 | 2,273,042 | 70,983    | 187,736         | 8,300,000 | 1,587,706     | 10,146,425 | △471        | 14,680,166 |             |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額       |           |           |           |                 |           |               |            |             |            |             |
| 圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩     |           |           |           | △381            |           | 381           | －          |             | －          |             |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         |           |           |           |                 | 700,000   | △700,000      | －          |             | －          |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |           |                 |           | △429,971      | △429,971   |             | △429,971   |             |
| 当 期 純 利 益               |           |           |           |                 |           | 1,244,683     | 1,244,683  |             | 1,244,683  |             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |           |                 |           |               |            |             |            |             |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計   | －         | －         | －         | △381            | 700,000   | 115,093       | 814,712    | －           | 814,712    |             |
| 当 期 末 残 高               | 2,261,170 | 2,273,042 | 70,983    | 187,354         | 9,000,000 | 1,702,800     | 10,961,137 | △471        | 15,494,879 |             |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|-----------------|------------|------------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 7,471           | 7,471      | 14,687,637 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額       |                 |            |            |
| 圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩     |                 |            | －          |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         |                 |            | －          |
| 剰 余 金 の 配 当             |                 |            | △429,971   |
| 当 期 純 利 益               |                 |            | 1,244,683  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 2,641           | 2,641      | 2,641      |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計   | 2,641           | 2,641      | 817,353    |
| 当 期 末 残 高               | 10,112          | 10,112     | 15,504,991 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準および評価方法

・商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10～50年、工具、器具及び備品が3～8年であります。

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、前年の支給実績を基礎とした支給見込額を計上しております。

- |                          |                                                                         |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| ③ 役員賞与引当金                | 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。                                    |
| (4) 重要なヘッジ会計の方法          |                                                                         |
| ① ヘッジ会計の方法               | 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。         |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象            | ヘッジ手段……金利スワップ<br>ヘッジ対象……借入金                                             |
| ③ ヘッジ方針                  | デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法            | 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。                                  |
| (5) その他計算書類作成のための基本となる事項 |                                                                         |
| 消費税等の会計処理                | 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。                                       |

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保提供資産および担保付債務

|         |              |
|---------|--------------|
| 担保提供資産  |              |
| 建物      | 1,895,380千円  |
| 土地      | 5,935,871千円  |
| 借地権     | 48,675千円     |
| 投資有価証券  | 4,969千円      |
| 敷金及び保証金 | 4,241,642千円  |
| 会員権     | 3,696千円      |
| 計       | 12,130,234千円 |

### 担保付債務

|               |              |
|---------------|--------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,546,480千円  |
| 長期借入金         | 6,616,996千円  |
| 計             | 10,163,476千円 |

上記のほか、P F I 事業会社の借入金の担保に供している資産

|                  |          |
|------------------|----------|
| 流動資産  その他（短期貸付金） | 2,042千円  |
| 長期貸付金            | 44,217千円 |
| 投資有価証券           | 15,300千円 |
| 計                | 61,560千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 21,555,442千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 349,219千円 |
| ② 長期金銭債権 | 94,217千円  |
| ③ 短期金銭債務 | 290,414千円 |

(4) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 2,000,000千円 |
| 借入実行残高       | －千円         |
| 差引金額         | 2,000,000千円 |

### (5) 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入金および債務に対して次のとおり債務保証を行っています。  
株式会社明治スポーツプラザ 603,572千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 売上高        | 1,138,296千円 |
| (2) 営業取引以外の取引高 | 6,091千円     |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 398株        | 一株         | 一株         | 398株       |

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |           |
|---------------|-----------|
| 繰延税金資産        |           |
| 賞与引当金         | 190,821   |
| 賞与引当金に係る社会保険料 | 27,527    |
| 未払事業所税        | 65,585    |
| 未払事業税         | 38,345    |
| 会員権           | 19,740    |
| 減損損失          | 344,763   |
| 減価償却超過額       | 107,067   |
| 資産除去債務        | 339,696   |
| 投資有価証券評価損     | 16,106    |
| その他           | 202,683   |
| 繰延税金資産小計      | 1,352,338 |
| 評価性引当額        | △36,490   |
| 繰延税金資産合計      | 1,315,847 |
| 圧縮記帳積立金       | △103,756  |
| 有形固定資産        | △112,407  |
| 負債調整勘定        | △34,071   |
| その他           | △2,487    |
| 繰延税金負債合計      | △252,722  |
| 繰延税金資産の純額     | 1,063,124 |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

|           | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-----------|---------|------------|------------|---------|
| 工具、器具及び備品 | —       | —          | —          | —       |
| 合 計       | —       | —          | —          | —       |

② 事業年度の末日における未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1年内 一千元

1年超 一千元

---

合計 一千元

リース資産減損勘定の残高 一千元

③ 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

支払リース料 13,810千円

リース資産減損勘定の取崩額 1,639千円

減価償却費相当額 13,810千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、営業用として取得した自社使用設備であります。

・無形固定資産

主として、業務管理用として取得したソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。



## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種類  | 会社等の名称        | 資本金    | 議決権等の所有(非所有者)割合 | 関係     |                              | 取引の内容       | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---------------|--------|-----------------|--------|------------------------------|-------------|---------------|----|---------------|
|     |               |        |                 | 役員の兼任等 | 事業上の関係                       |             |               |    |               |
| 子会社 | 株式会社明治スポーツプラザ | 100百万円 | (所有)直接100%      | 兼任2名   | スポーツクラブ運営<br>借入金に対する債務保証(注)1 | 借入金に対する債務保証 | 603           | -  | -             |

### 取引条件および取引条件の決定方針

(注) 1. 株式会社明治スポーツプラザの金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。なお、保証料は受領していません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,352円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 108円56銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

企業結合等に関する注記

取得による企業結合

※連結計算書類の連結注記表（企業結合等に関する注記）における記載内容と同一であるため、記載していません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

セントラルスポーツ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米 山 昌 良 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セントラルスポーツ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラルスポーツ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

セントラルスポーツ株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米 山 昌 良 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セントラルスポーツ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの、セントラルスポーツ株式会社（以下、当社という）第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、平成26年5月23日に開催した定時監査役会において、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 平成25年6月27日、監査役全員が出席し臨時監査役会を開催し、第44期事業年度における監査の方針、監査の方法、各監査役の職務の分担等を定め、各監査役はこの定めに基づいて監査を実施しました。
- (2) 監査役会は、各監査役から監査結果の報告を受けるほか、随時取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 各監査役は、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、原則として、取締役会については監査役全員が、また経営会議その他の重要会議については常勤監査役2名が出席することとしました。その際、必要に応じて随時質問し、又は意見を述べました。取締役会開催前には毎月定例で監査役会を開催し議案を予め調査した上、附議議案や報告事項に関し審議の経過や結果を掌握しました。
- (4) 事業年度内の重要な決裁書類等を閲覧し、本社各部門及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- (5) 監査役会は事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運営状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、逐次意見を表明いたしました。
- (6) 内部監査については、事前に監査室より監査計画の説明を受け、実施した監査の結果について月次監査報告書を閲覧し、必要に応じて説明を受けました。又、内部統制システムの整備状況について随時協議するとともに、監査指摘事項については適時に改善されていることを確認しました。
- (7) 子会社については、子会社の重要書類を閲覧し、取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて報告を受け往査しました。
- (8) 会計監査に関しては、事前に会計監査人から監査計画の説明を受け、協議を行うとともに監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (9) 監査役会は定例で毎月開催し、各監査役は監査の状況等を意見交換するとともに情報の共有に努めました。監査役による調査あるいは監査結果については、必要に応じて取締役や各部門の責任者に意見を伝えました。又、監査役、会計監査人、監査室長が出席する三様監査会議を定例で毎月開催し、月次のそれぞれの監査状況について報告と情報交換のうえ協議を行い、監査の環境の整備に努めました。

以上の方法に基づき、当社の当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討しました。又、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに当該連結会計年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月23日

セントラルスポーツ株式会社 監査役会

常勤監査役 井 本 隆 ⑩

常勤監査役 濱 田 浩 ⑩

監 査 役 川 村 延 彦 ⑩

監 査 役 佐々木 時 輝 ⑩

(注) 監査役川村延彦及び佐々木時輝は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | やま ぎき ゆき お<br>山 崎 幸 雄<br>(昭和25年7月9日生)   | 昭和50年4月 当社入社<br>平成元年2月 当社人事部長<br>平成4年3月 当社東日本第一営業部長<br>平成4年6月 当社取締役<br>平成12年4月 当社人事部長<br>平成12年7月 当社常務取締役<br>当社総務部長<br>平成15年4月 当社情報管理室長<br>平成17年7月 当社総務部長<br>平成17年8月 当社人事部長<br>平成18年4月 当社総務部担当兼人事部担当<br>平成21年4月 当社管理本部長 (現任)<br>平成21年6月 当社専務取締役 (現任) | 15,000株           |
| 4         | すず き よう じ<br>鈴 木 陽 二<br>(昭和25年3月9日生)    | 昭和47年4月 当社入社<br>昭和57年10月 当社研究所長<br>平成元年1月 当社取締役<br>当社アカデミー本部長<br>平成6年6月 当社常務取締役 (現任)<br>平成21年4月 当社競技強化部長 (現任)                                                                                                                                       | 39,530株           |
| 5         | と お よし ゆき<br>刀 禰 精 之<br>(昭和30年8月12日生)   | 平成21年4月 当社入社<br>当社執行役員<br>当社経理部長 (現任)<br>平成22年6月 当社取締役<br>平成26年5月 当社常務取締役 (現任)                                                                                                                                                                      | 10,000株           |
| 6         | や だ きとう いち<br>矢 田 恭 一<br>(昭和24年10月16日生) | 平成16年10月 当社入社<br>当社施設部長<br>平成17年6月 当社取締役 (現任)<br>平成24年4月 当社監査室長 (現任)                                                                                                                                                                                | 13,000株           |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7         | むらいよし たか<br>村井良孝<br>(昭和18年11月29日生) | 昭和51年6月 当社入社<br>昭和53年12月 当社総務部長<br>昭和58年5月 当社取締役<br>当社経理部長兼企画部長<br>平成元年1月 当社専務取締役<br>平成4年3月 当社人事部長<br>平成10年10月 当社監査室長<br>平成12年1月 当社管理本部長兼MD本部長<br>平成12年7月 当社取締役副社長<br>平成14年4月 当社店舗開発部長<br>平成16年10月 当社店舗開発本部長<br>平成17年4月 当社事業本部長<br>平成26年4月 当社取締役相談役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>Central Sports U. S. A., Inc. 代表取締役社長<br>Meridian Central, Inc. 代表取締役社長<br>パレスセントラルスポーツ株式会社代表取締役社長<br>ケージセントラルスポーツ株式会社代表取締役社長<br>Wellbridge Central, Inc. 代表取締役社長 | 70,750株        |
| 8         | ごとうもり き<br>後藤守機<br>(昭和18年10月30日生)  | 昭和54年10月 当社入社<br>当社事業部長<br>昭和56年4月 当社企画室長<br>昭和58年5月 当社取締役<br>当社総務部長<br>昭和61年4月 当社関連事業部長<br>昭和61年10月 株式会社サンクレア代表取締役社長<br>平成元年1月 当社常務取締役<br>平成4年4月 当社取締役<br>平成16年10月 当社専務取締役<br>当社商品管理本部長<br>平成17年4月 当社管理本部長<br>平成17年6月 当社取締役副社長<br>平成26年4月 当社取締役相談役（現任）                                                                                                                                                                                    | 60,730株        |



| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9         | なか ぎわ しん ねつ<br>中 澤 眞 逸<br>(昭和21年12月3日生) | 昭和45年11月 当社入社<br>昭和53年12月 当社指導部長<br>昭和57年4月 当社関西本部長<br>昭和58年5月 当社取締役<br>平成元年1月 当社常務取締役<br>平成4年3月 当社東日本営業本部長兼トラベル事業<br>部長兼宣伝部長<br>平成12年1月 当社営業本部長<br>平成12年4月 天王洲スポーツ株式会社代表取締役社<br>長<br>平成12年7月 当社専務取締役<br>平成15年10月 西日本セントラルスポーツ株式会社代<br>表取締役社長<br>平成19年6月 当社取締役副社長<br>当社営業本部担当<br>平成21年4月 当社事業本部長<br>平成26年4月 当社取締役相談役(現任) | 60,500株        |

- (注) 1. 取締役候補者後藤忠治氏は、財団法人社会スポーツセンターの会長を兼務しております。同法人は、当社と同一の部類に属する営業を行っており、当社は同法人との間に指導業務受託、商品販売およびレジャー事業等の取引関係があります。
2. 取締役候補者村井良孝氏は、パレスセントラルスポーツ株式会社の代表取締役社長を兼務しております。同社は、当社と同一の部類に属する営業を行っており、当社は同社との間に指導業務受託、フロント業務受託および清掃業務受託等の取引関係があります。
3. 取締役候補者村井良孝氏は、ケージーセントラルスポーツ株式会社の代表取締役社長を兼務しております。同社は、当社と同一の部類に属する営業を行っており、当社は同社との間に業務運営指導、商品販売等の取引関係があります。
4. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

## インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.e-sokai.jp>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、この議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード<sup>®</sup>」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。  
操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成26年6月26日（木曜日）午後6時20分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使していただきますようお願い申し上げます。
4. 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによつて、複数回、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の通信料金等は、すべて株主様のご負担となります。

## 〔インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について〕

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- (1) インターネットにアクセスできること。
- (2) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (3) パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer ver. 5.01 SP2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- (4) 議決権行使ウェブサイトにおいて株主総会参考書類や事業報告等をご覧になる場合にはAdobe® Acrobat® Reader® Ver. 4.0以降またはAdobe® Reader® Ver. 6.0以降を使用できること。

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- (5) 携帯電話を用いて議決権行使をされる場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

以 上

### 《インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

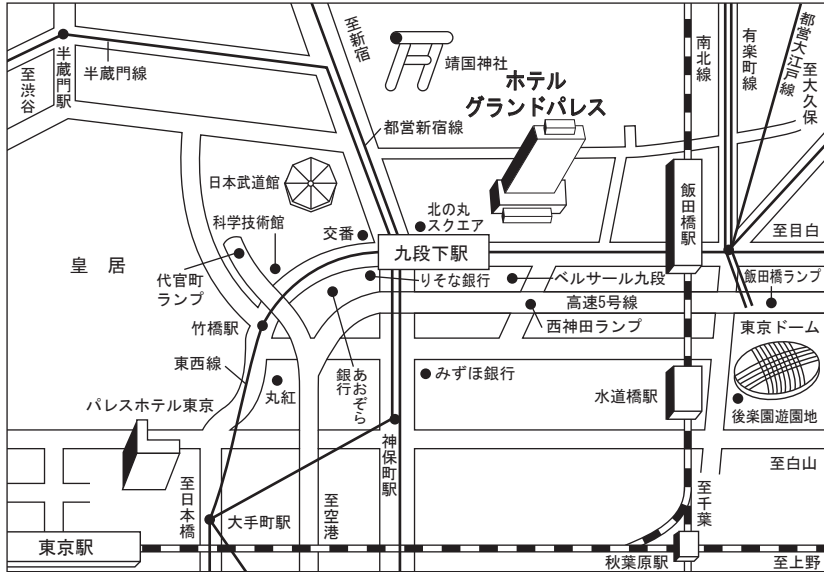
株主名簿管理人 日本証券代行株式会社 代理人部  
ウェブサポート専用ダイヤル 0120-707-743（フリーダイヤル）  
9：00～21：00 受付（土曜・日曜・祝日も含む）

## 第44回定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号

ホテルグランドパレス 2階

TEL 03(3264)1111



### 交通のご案内

地下鉄 九段下駅／東西線 7番口（富士見口） 徒歩1分

半蔵門線・都営新宿線 3a・3b番口 徒歩3分

JR・地下鉄 飯田橋駅／総武線・有楽町線・南北線・都営大江戸線 徒歩7分